

## 放送法遵守義務確認等請求事件

# NHK は放送法を守る義務がある

併合集団訴訟(原告 126 名)第 19 回口頭弁論 (弁論終結)

### 裁判傍聴

6月11日(木) 11時00分～12時  
奈良地方裁判所 101号大法庭(傍聴席 70)

#### ➤ 最終準備書面提出

- ◇ NHK との受信契約は有償双務契約
- ◇ NHK は放送法 4 条 1 項、国内番組基準を遵守する義務を負っている
- ◇ NHK は放送法 4 条 1 項、国内番組基準に反する放送を行っている

#### ➤ 最終意見陳述

### 裁判報告会

13時～13時30分  
奈良県教育会館 4F 大会議室  
(奈良地裁北側、県文化会館西側)

#### ➤ 裁判報告：弁護団

### 放送法違反の報道事例

- ✚ 国政選挙
- ✚ 日韓問題
- ✚ かんぽ保険問題
- ✚ 天皇代替わり
- ✚ 表現の不自由展・その後
- ✚ 桜を見る会

連絡先：「NHK 問題を考える奈良の会」奈良合同法律事務所気付け  
〒630-8213 奈良市登大路町 5 修徳ビル 2F Tel：090-5675-5049 (齋藤)